

No1

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
標	①							
	②							
	③							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
継続		継続	法定事務であり、継続して実施する。					

[illegible]

備考	議員報酬としての事業項目なので、行政費用では給与関係費のみである。報酬額や対象となる議員現員数により増減する。
問題点・課題	..

問題点・課題の改善策									
		令和6年度に取り組む 具体的な改善内容		令和6年度に実施した 改善内容および評価		令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①									
②									
③									
他 区 の 実 況		(実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区)			
議 会 質 問 状 況 (要旨)									

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	16-01-02		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	共済費（議員）		部課名	議会事務局		課長名	伊藤	
			担当者名	大貫		内線	3612	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）	01-02-01		共済費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 36（ 1961 ）	年度	根拠	地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ） 年度	法令等	（平成23年法律第56号）附則第23条				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化						
	施策	04 議会運営						
目的	旧地方議会議員年金制度の共済給付金の給付に要する財源として、地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律（平成23年法律第56号）の規定に基づき、給付費負担金と市議会議員共済会に対する事務負担金を支出するため。							
対象者等	区議会議員							
内容	地方議会議員年金制度については平成23年6月1日に制度廃止となったが、制度廃止後も経過措置として共済給付金の給付を継続することが廃止法により規定されている。 (1) 共済会に納める種類（議員在職中1人あたり） ○事務負担金（区負担） ○給付費負担金（区負担） (2) 共済会から支給される種類（議員退職後） ○退職年金…在職期間12年以上の者に支給。○公務傷病年金…在職期間にかかわらず議員が在職中に公務による傷病で重度障害状態となった議員を退職した時、又は議員を退職後3年以内に在職中の公務による傷病で重度障害の状態となった時に支給。○遺族年金…①在職期間12年以上の議員が死亡した時 ②退職年金受給者、公務傷病年金受給者が死亡した時 ③議員が公務による傷病で死亡（重度障害の状態になった後も含む）した時（在職期間が12年未満でも支給） ○退職一時金及び遺族一時金…在職期間12年未満で退職又は死亡したときに、その者に退職一時金又はその者の遺族に遺族一時金を支給。							
経過	【市議会議員共済会に納める事務負担金及び給付費負担金額の推移】 ○事務負担金（区負担）…年額13,000円×32人（条例定数）＝416,000円 ○給付費負担金（区負担）…議員数（現員数）の標準報酬月額総額の総額に12を乗じて得た額に地方公務員等共済組合法施行規則等の一部を改正する省令により示される負担金率を乗じて得た額 ※R3.4～R4.3の12か月分…600,000円×32人（R3.4.1現在の現員数）×12か月×33.6％＝77,414,400円 ※R4.4～R5.3の12か月分…600,000円×32人（R4.4.1現在の現員数）×12か月×32.2％＝74,188,800円 ※R5.4～R6.3の12か月分…610,000円×32人（R5.4.1現在の現員数）×12か月×31.5％＝73,785,600円 ※R6.4～R7.3の12か月分…610,000円×32人（R6.4.1現在の現員数）×12か月×29.3％＝68,632,320円 ※R7.4～R8.3の12か月分…610,000円×31人（R7.4.1現在の現員数）×12か月×26.9％＝61,041,480円							
必要性	法律による負担義務							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
継続	継続	法定事務であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		78,748	83,337	77,831	74,605	74,202	69,049	63,427
決算額（7年度は見込み）		78,747	79,429	77,830	74,605	74,202	69,048	63,427
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	区議会議員数（人）	29	31	32	32	32	32	3
		（4月）	（4月～11月）				（4月～9月）	
		32	32				31	
		（5月～3月）	（11月～3月）				（10月～3月）	

予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
共済費	給付費負担金	73,786	共済費	給付費負担金	68,632	共済費	給付費負担金	63,011
負担金補助等	事務負担金	416	負担金補助等	事務負担金	416	負担金補助等	事務負担金	416

(単位：千円)									
勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費	75,172	69,968	▲ 5,204	地方税等	0	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	65	99	34	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 75,237	▲ 70,067	5,170	0
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0
	行政費用合計(b)	75,237	70,067	▲ 5,170	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 75,237	▲ 70,067	5,170	0
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 75,237	▲ 70,067	5,170	0	0

備考 共済会への負担金等であるため給与関係費のみである。対象となる議員現員数や基準額である標準報酬月額・負担率により変動する。

問題点・課題

問題点・課題の改善策									
	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容			令和6年度に実施した 改善内容および評価			令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①									
②									
③									
他 区 の 実 施 状 況	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）
議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）									

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード		16-01-03		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		本会議・委員会経費		部課名		議会事務局		課長名		伊藤節子			
				担当者名		伊藤		内線		3614			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-03-01		本会議、委員会経費									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）				☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 43（ 1968 ）年度		根拠		地方自治法、荒川区議会基本条例、荒川区議会							
終期設定		☐ 有 ☒ 無		（ ）年度		法令等		会議規則等					
実施基準		☒ 法令基準内		☐ 都基準内		☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために							
		政策		13		区民の主体的な区政参画と連携強化							
		施策		04		議会運営							
目的		区議会の意思決定をする会議である本会議、本会議審議の予備的審査・調査機関として専門的に詳細な審査・調査を行う委員会を開催するため。											
対象者等		区議会議員											
内容		《本会議・委員会、令和6年度定例会会期期間中開催実績》 【本会議】 令和6年度定例会 開会会議（3日間のうち2日）、6月会議（16日間のうち3日）、9月会議（28日間のうち4日、決算に関する特別委員会設置）、11月会議（14日間のうち3日）、2月会議（29日間のうち4日、予算に関する特別委員会設置）、閉会会議（1日間） 【常任委員会】 総務企画（18回）、文教・子育て支援（15回）、福祉・区民生活（15回）、建設環境（15回）[計63回] 【議会運営委員会】（20回） 【特別委員会】震災・災害対策調査（7回）、観光・文化推進調査（6回）、財政援助団体調査（7回）、若者支援・健全育成調査（13回）、予算（9回）、決算（8回）[計50回] 令和6年度 議会運営委員会理事会 28回											
経過		◆会議応招に伴う費用弁償 ◇平成19年7月、会議応招に伴う費用弁償は廃止し、特別区の存する区域外に宿泊を伴う旅行をしたときは費用弁償を支給することとなった。（平成19年7月4日 第2回定例会議決） ◇平成22年7月、荒川区の区域外に旅行したとき費用弁償を支給することとなった。また、外国旅行の際の支度料を廃止した。（平成22年7月1日 第2回定例会議決） ◇令和7年3月、国家公務員等の旅費に関する法律の改正にあわせ、区議会議員の費用弁償に係る条例も同様の改正を行った。 ◆議会改革 ◇平成25年10月荒川区議会基本条例を策定（平成25年10月1日 第3回定例会議決） ◇令和7年度文書共有システム（SideBooks）導入											
必要性		議会の根幹である本会議、委員会の活動を行うための経費は不可欠である。											
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 録音反訳会議録作成、会議録検索システム運用業務、CATV中継収録委託											
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明						
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)							
	①												
	②												
	③												
事務事業の分類		分類についての説明・意見等											
7年度		8年度											
重点的に推進		重点的に推進		議会の権能を発揮するための重要な事業・経費であり、重点的に推進する。									

予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	41	報償費	講師謝礼	21	報償費	講師・手話通訳謝礼	78
旅費	行政視察等旅費	6,153	旅費	行政視察等旅費	5,656	旅費	行政視察等旅費	8,269
需用費	委員会用消耗品等	26	需用費	委員会用消耗品等	26	需用費	委員会用消耗品等	117
委託料	速記委託、会議録検索システム委託	7,470	役務費	インターネット利用料	79	役務費	インターネット利用料等	1,576
使用料等	施設利用料	5	委託料	速記委託、会議録検索委託、CATV委託	10,012	委託料	反訳委託、会議録検索委託、CATV委託	11,341
			使用料等	バス借上料等	84	使用料等	バス借上料等	182
			負担金等	視察料等	89	備品購入費	PC・システム購入等	1,176

備考	物件費は行政視察の実施内容（主に旅費）・会議開催実績（主に委託料）により増減が生じる。 委員会における講師謝礼の支出や行政視察に係る負担金の支出が生じた場合に補助費が発生する。また、CATVを統合したことにより増額となった。
問題点・課題	令和6年度は、議会のペーパーレス化の一層の促進、傍聴支援のための機器の導入などについて、幹事長会において検討が行われた。 令和7年度は、議場へのヒアリングループの設置や音声認識システムの導入、ペーパーレス化の促進に向けたサイドボックスの導入などを既に実施している。

問題点・課題の改善策									
	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容			令和6年度に実施した 改善内容および評価			令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	正副議長の主導により、議会として、どの課題に取り組むか改めて協議する。			幹事長会で、傍聴支援のためのヒアリンググループ、音声認識システムの導入を決定し、11月会議から試行を開始した。			傍聴支援のため、議場へのヒアリンググループの設置や音声認識システムの導入を行う。		
②	会議等においてWifiを設置し、資料のペーパーレス化を図る。委員会において録音反訳による会議録作成を行う。			会議録の作成について会議規則の改正を行い、その一部を速記法から録音反訳に変更した。			文書共有システム「サイドブックス」を導入し、議会のペーパーレス化を一層促進する。		
③									
他 施 区 区 実 状 の 実 況	(実施 22 区			未実施 0 区			不明 0 区)		
議 会 要 質 問 状 況 (要旨)	令和6年決算に関する特別委員会 ・議会広報の充実・改善について ・政務活動費の額の見直しについて ・議場のモニターの活用について								

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	16-01-04		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	交際費	部課名	議会事務局		課長名	伊藤	
		担当者名	大貫		内線	3612	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）	01-03-02	交際費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 23	（ 1948 ）	年度	根拠	荒川区議会議長交際費の支出に関する要綱		
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等		
実施基準	☐ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画
行政評価 事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	04	議会運営				
目的	議長が荒川区議会を代表し、議会運営に必要な交際上特に必要と認める費用を負担するため。						
対象者等	議長・副議長（議長の代理出席等の場合）						
内容	1 議長交際費の支出範囲は、渉外経費、儀礼的経費、会費及びその他の経費である。 2 交際費の支出基準については、平成14年6月に議長決定により作成。（平成19年12月全部改正） 支出にあたっては、社会通念上、妥当と思われる範囲内で支出している。 (1) 渉外経費…区内外からの議長への表敬訪問に対する接待に要する経費。支出限度額は実費相当額。 (2) 儀礼的経費…慶祝（お祝い等に要する経費）、弔意（香典、供花料等に要する経費）、見舞い（病氣、災害、事故等の見舞いに要する経費）に要する経費。支出限度額は3万円。 (3) 会費…公共的団体等が主催する行事等（総会、懇親会、周年行事、記念事業等）の会費又は会費相当分の経費。支出限度額は会費が明示されていればその額、不明の場合は会場のグレード等に応じて2万円。 (4) その他の経費…議会運営上特に議長が重要であると判断し、必要であると認める経費。支出限度額は社会通念上妥当と認められる金額。						
経過	◆交際費実績	当初予算額	支出額	執行率			
	平成28年度	1,300,000円	880,628円	67.7%			
	平成29年度	1,300,000円	666,076円	51.7%			
	平成30年度	1,300,000円	789,844円	60.8%			
	令和元年度	1,300,000円	673,700円	51.8%			
	令和2年度	1,300,000円	58,401円	4.5%			
	令和3年度	1,000,000円	127,000円	12.7%			
	令和4年度	800,000円	323,590円	40.4%			
	令和5年度	800,000円	624,202円	78.0%			
	令和6年度	800,000円	750,560円	93.8%	渉外13件 儀礼的15件 会費59件 その他2件		
令和7年度	800,000円						
必要性							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
継続	継続	引き続き、必要な交際上特に必要と認める場合において実施する。					

(単位：千円)備考

物件費は議長、副議長の交際費であり、その性質上、変動要因が大きいものである。特に令和２年度からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、会費にかかる支出が大きく減少している状況にあったが、令和５年度からは増加し、以前の状態に近づいている。

問題点・課題

問題点	課題の改善策	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①				
②				
③				

他区の実 施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）							
議会議 況（要旨）								

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	16-01-05		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	区議会だより発行		部課名	議会事務局		課長名	伊藤
			担当者名	丸茂		内線	3616
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-03-03	区議会だより発行					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	昭和 43	（ 1968 ）	年度	根拠			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	04	議会運営				
目的	開かれた議会の一つとして、本会議をはじめ、議会活動の内容をわかりやすく区民に周知するため。						
対象者等	区民及び関係機関						
内容	編集会議（幹事長会）において、記事、掲載写真、活字等を決定している。 1 議会だより 【主な掲載記事】 一般質問要旨、議案の審議結果、採択された請願・陳情、意見書、予算・決算審査の概要及び各会派の討論、委員会活動、視察受入報告、その他 【主な配付先】（令和7年度・配付数は1号あたりの概数） ①新聞折込 41,150部 ②駅スタンド 500部 ③議員等 50部 ④庁内及び区施設等 2,850部 ⑤公衆浴場 470部 ⑥他自治体等 60部 ⑦ポスティング（平成27年度より実施）4,400部 ⑧議会事務局保管 250部 2 声の区議会だより（デージーCDを平成28年度より追加） 議会だよりをテープ及びデージーCDに録音し、希望する視覚障害者及び区役所等（議会事務局、心障センター、アクロス、ゆいの森、南千住図書館）へ送付（テープ4本・CD8本）						
経過	平成28年新年号（NO.233）から体裁・発行回数を変更した。 【大きさ】タブロイド版→A4版 【用紙】上質紙→コート紙（環境に配慮したもの） 【ページ数及び発行回数】 2月会議号、9月会議号8ページ→20ページ 6月会議号、11月会議号4ページ→16ページ 閉会会議・開会会議4ページ→8ページ 新年号4ページ（合併号であった11月会議号と新年号を独立させ、年6回発行とした。） 【刷り色】1ページ及び最終ページ4色刷り・その他のページスミ刷り→全ページ4色刷り 【組み方】縦組、1行15文字×47行×7段組 文字の大きさ 16級平2 →横組、1行22文字×41行×2段組 文字の大きさ 11ポイント 【書体】明朝とゴシック→新丸ゴシック→ユニバーサルデザイン（29年度）						
必要性	区民のくらしに関する重要な事柄を決定する機関である区議会の活動について、区民にわかりやすく周知する必要性がある。						
実施方法	（ ☐ 一部委託 ☒ ）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 印刷製本、新聞折込、声の区議会だより制作、駅スタンド配付・公衆浴場配付・ポスティングについて、業者委託により実施。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
重点的に推進	重点的に推進	「あらかわ区議会だより」は、多くの区民が読む機会があり、区民の議会への関心を高め、理解を深めることにつながるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額			8,909	9,078	8,319	8,365	9,633	9,068	10,360
決算額（7年度は見込み）			8,155	8,325	8,090	7,794	8,420	8,737	10,360
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	発行部数（〇月会議号）		54,600	54,200	51,600	51,500	51,200	48,500	48,700
	発行部数（開会会議・〇月緊急会議号）		54,400	54,300	51,600	51,600	51,700	51,200	48,800
	発行部数（新年号）		55,600	54,200	52,600	52,500	52,400	50,800	49,700
	声のだより作成数（テープ）【デジジ】		（7）【8】	（7）【8】	（5）【8】	（5）【8】	（5）【8】	（4）【8】	（4）【8】
予算・決算の内訳									
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	印刷製本	3,601	需用費	印刷製本	3,825	需用費	印刷製本	4,368	
委託料	新聞折込、声の区議会だより制作等	4,819	委託料	新聞折込、声の区議会だより制作等	4,912	委託料	新聞折込、声の区議会だより制作等	5,992	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	5,823	5,519	▲ 304	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	8,420	8,737	317		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	390	592	202		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,633	▲ 14,848	▲ 215
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	14,633	14,848	215		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,633	▲ 14,848	▲ 215
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,633	▲ 14,848	▲ 215		

注	物件費（需用費・委託料）については発行・作成部数、単価により増減は生じるが、大きな変動はない。
---	---

問題点	年間を通じて議会活動の内容をかなりのボリュームで伝えているため、それが区民にどれだけ伝わっているかの把握に努めていくとともに、幅広い年齢層の興味・関心を引き立てられるよう工夫していく。また、表紙写真の選定にあたっては、区内団体等から写真を提供いただくなど、区民の力を借りながら区の魅力発信に繋げていく。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	幅広い年齢層の方に区議会に興味や 関心を持ってもらえるよう、紙面等 を工夫していく。	多くの方の目に留まるよう、表紙を 写真メインのデザインに変更すると ともに、読みやすさを重視し、紙面 の配色等を検討した。	より読みやすい広報誌となるよ う、紙面の配色等を改善してい く。また、表紙写真について、区 事業との連携を図る。
②			
③			

其他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
----	-----	----	---	-----	---	---	----	---	----

区の実
施状況

況 議 会 質 問 状 態 (要旨)	・区議会だよりの発行部数について（令和5年度予算に関する特別委員会） ・区議会だよりの設置場所について（同上） ・区議会だよりを利用した荒川区議会のYouTubeチャンネルのPRについて（同上） ・区民が手に取ってみたいくなる区議会だよりのデザインやレイアウトについて（令和6年度決算に関する特別委員会）
---	---

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	16-01-06		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	その他運営費（議会）		部課名	議会事務局		課長名	伊藤
			担当者名	大貫		内線	3612
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）	01-03-04		その他運営費				
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 43	（ 1968 ）	年度	根拠			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価 事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	04	議会運営				
目的	議会運営や議員活動を補完するため。						
対象者等	区議会議員等						
内容	◆主な事業内容 ・ 議員名簿、正副議長就退任挨拶状（正副議長交代時）の印刷 ・ 議場・議場前・会派控室の椅子カバー等のクリーニング ・ 議員健康診断業務委託 生活習慣病健康診断（特定健診含む）・呼吸器系・消化器系・大腸・眼底検査、PSA検査（前立腺がん）〔男性議員対象〕・骨密度検査〔女性議員対象〕 ・ 各議長会の分担金等支出 全国市議会議長会・関東市議会議長会・特別区議会議長会 等						
経過	◆各議長会の分担金等支出の主な経過 特別区第二ブロック議長会分担金（平成11年度まで支出） 特別区議会議員表彰分担金（平成12年度まで支出） 各委員長会分担金（平成14年度まで支出） 日暮里・舎人線建設促進協議会分担金（平成19年度まで支出、平成20年度日暮里・舎人線建設促進協議会解散） 東京都市区議会議長会分担金（平成21年度まで支出、平成21年度東京都市区議会議長会解散）						
必要性	議会運営や議員活動を補完する事業であり、必要である。						
実施方法	☐ （2一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 役務費（椅子カバークリーニング等） 委託料（健康診断業務等・肖像額作成・議場表示柱作成）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
推進	推進	議会運営や議員活動を補完する事業として引き続き推進していく。					

予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	文房具、議員名簿等	979	需用費	文房具、議員名簿等	803	需用費	文房具、議員名簿等	882
役務費	クリーニング委託等	90	役務費	クリーニング委託等	153	役務費	クリーニング委託等	148
委託料	健康診断等	750	委託料	健康診断等	579	委託料	健康診断等	968
負担金補助等	各議長会分担金	895	負担金補助等	各議長会分担金	1,085	負担金補助等	各議長会分担金	1,139

備考	事業内容は例年同様である。改選期の場合は一般需用費が増加し、物件費の増加要因となる。
問題点・課題	..

問題点・課題の改善策									
令和6年度に取り組む 具体的な改善内容			令和6年度に実施した 改善内容および評価			令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①									
②									
③									
他 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（ 実施 22 区		未実施 0 区		不明		0 区 ）		
議 会 質 問 状 況									

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード		16-01-07		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		議会図書室運営費		部課名		議会事務局		課長名		伊藤			
				担当者名		川上		内線		3616			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-04-01		図書室運営費									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 59（ 1984 ）年度		根拠		地方自治法第100条第18項							
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区議会図書室管理規程							
実施基準		☒ 法令基準内		☐ 都基準内		☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために							
		政策		13		区民の主体的な区政参画と連携強化							
		施策		04		議会運営							
目的		荒川区議会議員（以下「議員」という。）の調査研究及び区政運営の参考に資するため、荒川区議会に荒川区議会図書室（以下「図書室」という。）を設置し、荒川区議会図書室管理規程（以下「規程」という。）で備え付けなければならない図書等を保管管理する。											
対象者等		(1)区議会議員 (2)議員の職にあった者 (3)荒川区に勤務する職員 (4)荒川区議会議長（以下「議長」という。）が特に必要と認めた者（規定第4条）											
内容		1 図書室の管理 図書室の管理は、議長の命を受け、荒川区議会事務局が行う。（規程第2条） 2 図書等の種類 備える図書及び資料（以下「図書等」という。）は、次のとおり。（規程第3条） (1)地方自治法第100条第17項及び第18項の規定により送付を受けた官報、公報及び刊行物(2)地方自治関係図書及びその他の法令図書(3)調査研究に必要な各種資料(4)議長が特に必要と認めたもの 3 定期購読雑誌及び新聞 (1)雑誌 地方議会人・地方自治・地方財務・自治実務セミナー・都市問題・ガバナンス・Dファイル・日経グローバル・エコノミスト・アエラ・週刊ダイヤモンド・週刊東洋経済・週刊文春・NEWSWEEK・散歩の達人・プレジデント (2)新聞 朝日・読売・毎日・産経・東京・日経・日刊スポーツ・自由民主・赤旗・公明・都政新報・自治日報											
経過		荒川区議会では、執行機関への監視強化、政策提言に必要な機能強化を図るため、「高度化・専門化・技術化する行政に対応した議会のあり方」について検討し、議会改革を積極的に進めている。 その改革の一環として、平成20年、調査研究に必要な図書等の充実、インターネット情報の検索及び資料作成用のパソコンの設置、閲覧スペースの拡大を骨子とする図書室改修、書架等備品の買い換えなど、図書室を全面的に改修・整備した。 令和元年度からの新型コロナウイルス感染症蔓延拡大防止対策等、社会情勢に反映して書籍・書類を取りそろえる新刊コーナーを設置し、調査研究の支援に貢献できるような体制を整えた。											
必要性		図書室の整備とりわけ議員の調査研究に資する図書等の保管管理は、議会の執行機関へのチェック機能や政策立案機能の強化を図るうえで欠かせない取り組みとなる。											
実施方法		(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員)											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)					
	①												
	②												
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
7年度		8年度											
継続		継続		議員等の調査研究及び区政運営の参考に資するため、引き続き実施していく。									

[illegible]

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			5年度	6年度	差額	勘定科目			5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,196	920	▲ 276	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	1,669	1,848	179		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	80	99	19		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,945	▲ 2,867	78		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
行政費用合計(b)	2,945	2,867	▲ 78	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,945	▲ 2,867	78					
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0					
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,945	▲ 2,867	78					

備考	行政費用の中の物件費については、図書室運営にかかる図書等の需用費と情報検索システム等の役務費が主である。PC更新のための増加であり購入内容による変動はあるが、乖離は生じない。
----	---

問題点	議員の研究調査の支援にいつそう貢献するため、既存図書の検索をより分かりやすくするなど工夫するとともに、内容が古くなり活用できない図書の廃棄をするなど、図書室をより活用しやすくするための蔵書整理を進めていく必要がある。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	議員活動に貢献できる新刊図書の選定に努めるとともに、現在の蔵書についてもさらに活用しやすい配架とする。	委員会に関連する内容の図書を購入するなど、議員活動に貢献できる図書の選定に努めた。また、より活用しやすい配架へと変更した。	引き続き議員活動の調査に資するよう図書や資料の収集につとめ、さらにそれらを検索しやすくするために蔵書整理等を行っていく。
②	図書室のパソコンを入替えるにあたり台数の見直しを行う。	これまで4台の設置としていたが、私用頻度等を鑑みて、2台の設置とした。	
③			

其他	(实施 22 区	未实施 0 区	不明 0 区)
----	-----------	---------	----------

実施状況
実

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--